

すぎなみ



歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ生まれる街。

20年度上半期の財政状況をお知らせします 2

「まちづくり条例」を改正します 8

男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画の策定 8

特集号「建物の耐震化を支援します」が折り込まれています

発行/杉並区編集/広報課
〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

区の代表電話 3312-2111
FAX3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

暮らしのちょっとしたお問い合わせは
☎#8800または☎3372-8800
区役所いつでも電話サービス

学校の適正配置を着実に進めるため

「杉並区立小中学校適正配置基本方針」を改定します

「杉並区自治基本条例」に基づく区民等の意見提出手続により、皆様のご意見を伺います。改定案の概要は次のとおりです。今後、皆さんからのご意見を踏まえ、新たな基本方針を決定していきます。

——問い合わせは、教育改革推進課学校適正配置担当へ。

基本的な考え方

区の児童・生徒数は、昭和50年代のピーク時の半分以下に減少し、一つの学年に一学級しかない学校も増えていきます。

また、施設面では今後二〇年間で全体の76%となる五〇校が建築後五〇年以上経過し、改築時期を迎え、こうした学校施設の整備は、将来に向けて大きな財政負担となることが見込まれます。

これらの課題に適切に対応していくためには、将来にわたりこれまでと同じ数の学校を維持することは困難です。このため、区は次の考えで学校の配置の見直しを行い、次代を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整えていきます。

- ①学校の適正規模を確保し、集団教育の本来の機能を一層発揮できる学校とします。
- ②地域づくりの核となる学校を目指します。
- ③適正配置により生まれた財源・資産を、区民のため最大限に活用します。

適正配置について

少子化が進む中、長期的には区内学齢人口は減少していくこととなりますが、平成30年までの間、区内小中学校の学齢人口はほぼ横ばいといえ、若干の微増傾向で推移する見込みです。一方で、「全学年単学級」というように著しく小規模化した学校が増えており、集団教育の場としての望ましい教育環境を早期に整え

ていくことが大きな課題となつていきます。

このため、当面、25年度までの間は、左表のとおり、著しく小規模化した学校を最優先に対応を図るべき適正配置の検討対象として取り組むこととします。

〈適正配置の検討対象とする学校〉

全学年が単学級の学校、および全学年単学級になることが見込まれる学校

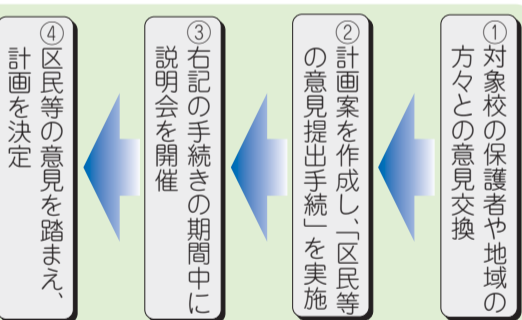
小学校	全校で6～7学級以下の学校
中学校	全校で3～4学級以下の学校

※各年度4月時点(入学式後)の学校規模によります。

今後の進め方

25年度までの適正配置計画は、対象校ごとの個別計画として策定します。

また、計画の策定にあたっては、保護者や地域の方々の合意形成を図るための手続きを重視する観点から、次の手順により進めていきます。



なお、26年度以降については、区内学齢人口の動向などの状況変化を踏まえて、基本方針の必要な見直しを図り、適正配置のさらなる推進に取り組みます。

改定に伴う措置

昨年6月に策定した「小中学校適正配置のための再編構想」および「小中学校第一次適正配置計画素案(中学校の統合)」など従前の基本方針に基づく計画等は、いずれも廃止します。

※改定案の全文は、下記の閲覧場所でご覧になれるほか、区ホームページにも掲載します。

「杉並区立小中学校適正配置基本方針改定案」に、ご意見をお寄せください

- ①ハガキ、封書または閲覧場所にある意見用紙に書いて、郵送またはファクスで、21年1月15日(必着)までに教育改革推進課学校適正配置担当FAX5307-0692へ。
- ②ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者の方は事業所の名称と所在地、代表者の氏名も書いてください。
- ③区ホームページの電子掲示板に書き込むこともできます。
開設期間=12月11日(木)～21年1月15日(木)
【閲覧場所】
教育改革推進課(区役所東棟6階)、区政資料室(西棟2階)、区政相談課(東棟1階。区民意見提出期間中の土・日曜日のみ。ただし、1月3日(土)を除く)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館

緊急経済対策 緊急経済対策融資を実施します

無利子融資を全業種に拡大

問い合わせは、産業経済課商工係融資担当へ。

今回の「緊急経済対策融資制度(利子補給)」は、原則、売上高が減少している「全業種」を対象に無利子融資を実施し、区内中小企業の経営を支援します。

【申込受付期間】

12月15日(月)～21年3月31日(火)午前9時～午後4時(年末年始と祝日を除き1月末までは土・日曜日も受け付けます)

【限度額・返済期間】

五〇〇万円・六年六カ月以内(外据置六カ月以内)

【本人負担利率】

●貸付から三年間は無利子
●三年間経過後は年0・52%(小口融資資金対象融資は年0・47%)

【ご利用できる方】

次の①～⑦の条件をすべて満たしている方

- ①区内に主たる事業所(法人は本店登記も)を有し、区内で同一の事業を引き続き一年以上(売上発生から一年以上)営んでいる
 - ②最近三カ月または一年間の売上高(または売上総利益)が前年同期と比較して減少している
 - ③申し込み日までに納付すべき住民税および事業税の滞納がない
 - ④東京信用保証協会の保証対象業種を営み、事業に必要な許認可を受けている
 - ⑤個人の場合には、主たる収入を当該事業から受けている
 - ⑥従業員数が二〇人(小売り業またはサービス業は五人)以下である
 - ⑦東京信用保証協会からの保証付残高が一二五〇万円未満である
- ※⑥・⑦の条件は小口融資資金の対象者のみ

20年度
上半期

区の財政状況をお知らせします

区は、条例に基づき年2回財政状況を公表しています。今回は4月～9月までの20年度上半期について、お知らせします。——問い合わせは、財政課へ。

●当初予算

一般会計の当初予算(同時補正予算を含む)は、一五四億四七三万円、対前年度比2.2%の増でした。

国民健康保険事業会計や老人保健医療会計などの特別会計を含めた総額は、二五〇億七二五九万円となりました(対前年度比8.4%減)。

●補正予算

一般会計第一号補正は、20年3月(当初予算と同額)に議決されました。職員人件費に要する経費で、補正額は二〇四三万円でした。

一般会計第二号補正は、20年6月に議決されました。施設建設助成・妊産婦等健康診査事業に要する経費などで、補正額は三億九四四五万円でした。

これにより20年9月末の特別会計を含む予算総額は、二五七億二二三〇万円となりました(表1)。

●予算執行状況

9月末の特別会計を含む収入済額は一〇九八億二二八七万円、支出済額は九四〇億三二六三万円です(表1)。

●区民税の負担

区の収入となるのが確定した9月末現在の特別区民税現年度分調定額は、五九一億二〇二万円です。
区民一人あたりでは、一五万五八八円、一世帯あたりでは、一九万八七三〇円の負担額となります。

●公有財産

土地や建物、基金などの公有財産等の9月末現在高は、六一二億二千万円です(表2・3)。基金のうち、特定の目的のために積み立てる積立基金の運用にあたっては、普通預金や定期預金などの預金や国債などの債券を中心に、安全で効率的な運用を実施しています。

●特別区債

20年度9月末現在の運用利子額は二億五三八八万円、平均利回りは0.891%です(表4)。

9月末の区債現在高は、三〇七億四八八万円となり、前年9月

〈表1 各会計の予算執行状況 20年9月30日現在〉

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	1557億9715万円	729億8824万円	46.8%	568億393万円	36.5%
国民健康保険事業会計	516億5916万円	201億88万円	38.9%	201億9425万円	39.1%
老人保健医療会計	44億8267万円	35億6228万円	79.5%	37億4503万円	83.5%
介護保険事業会計	297億6190万円	114億3086万円	38.4%	105億7560万円	35.5%
後期高齢者医療事業会計	100億2142万円	17億4061万円	17.4%	27億1382万円	27.1%
合計	2517億2230万円	1098億2287万円	43.6%	940億3263万円	37.4%

※一般会計には、繰越明許費繰越額を含む。

〈表2 公有財産等の現在高〉

区分	金額	構成比
土地	3864億3761万円	63.1%
建物	1635億9592万円	26.7%
基金	520億1657万円	8.5%
物品	55億5750万円	0.9%
工作物	34億6583万円	0.6%
出資金	13億8997万円	0.2%
立木	1億9138万円	0.0%
有価証券	4500万円	0.0%
地役権	24万円	0.0%
合計	6127億2万円	100.0%

※上記のほか、無体財産権があります。

〈表3 基金の内訳〉

基金名	金額	基金名	金額
財政調整基金	220億8557万円	公共料金支払基金	6億5000万円
災害対策基金	24億6850万円	国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金	8000万円
社会福祉基金	11億8988万円	介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金	3000万円
区営住宅整備基金	13億8747万円	合計	7億6000万円
施設整備基金	199億9103万円		
減債基金	22億7144万円		
介護保険給付費準備基金	17億9611万円		
NPO支援基金	1598万円		
みどりの基金	5060万円		
合計	512億5658万円		

※運用基金の金額は、運用できる上限額。

〈表4 基金運用状況〉

年度	積立基金現在高	運用利子額	平均利回り
20年度	512億5657万円	2億5388万円	0.891%
19年度	493億6647万円	1億6515万円	0.703%
差	18億9010万円		0.188%

〈表5 特別区債の現在高〉

特別区債名	金額
建設事業債	172億3611万円
減税補てん債	40億9296万円
杉並南中央公園債(柏の宮公園整備)	66億8920万円
介護サービス事業勘定	26億7521万円
災害援護資金	700万円
合計	307億48万円
前年度上半期合計	412億1953万円

詳しい内容は、冊子「財政のあらまし―平成20年度上半期の財政状況」をご覧ください。区政資料室(区役所西棟二階)や図書館、地域区民センターなどのほか、区ホームページでもご覧いただけます。

環境に関する調査結果

問い合わせは、環境課公害対策係へ。

◇杉並中継所環境モニタリング調査結果

8月21日(木)・22日(金)に実施した調査結果をお知らせします。

■調査の概要

①中継所の排気・換気と周辺四地点と対照二地点の大気調査②中継所の排気・換気のダイオキシン類調査③中継所の排水調査

■調査結果

①中継所の排気・換気で東京都環境確保条例による規制基準のある一項目はすべて規制値未満の数値でした。②中継所の排気・換気のダイオキシン類の濃度は、環境基準と比較して十分に低い数値でした。③中継所の排水は、排水処理後すべての項目で下水排除基準または悪臭防止法の基準範囲内の数値でした。

◇二協力をお願いします

簡易焼却炉による焼却や野焼きなどは原則禁止です。ダイオキシン類発生抑制を推進するため、家庭用簡易焼却炉を無料で回収しています。なお、固定されていたり簡単に運べないもの、事業用で使用していたものは対象外です。

◇ご協力をお願いします

たき火の煙や臭いが家の中にもつたり、臭いや燃え殻が洗濯物について汚れてしまう苦情が多く寄せられています。落ち葉のたき火は控えましょう。

また、呼吸器系疾患のある方

からも苦情が寄せられています。落ち葉はたい肥作りに利用したり、燃えるごみとして出すようお願いいたします。

◇井草森公園周辺環境問題の健康相談

井草森公園周辺で健康に不調のある方への健康相談を行っています。内容は、医師による問診と診察です。希望者は、上井

〈表1 大気中ダイオキシン類 調査結果〉

調査地点	単位 pg-TEQ/m ³		19年度年平均値
	第1回 5月15日 ~22日	第2回 8月19日 ~26日	
井草森公園	0.024	0.028	区平均 0.035
大宮前体育館	0.024	0.022	都平均 0.042
郷土博物館	0.019	0.034	

環境基準 0.6pg-TEQ/m³以下
1pg:1兆分の1グラム

〈表2 河川ダイオキシン類 調査結果〉

調査地点	単位 水質:pg-TEQ/l	
	水質 第1回 8月20日	
宮下橋(神田川)	0.12	
佃橋(神田川、玉川上水放流口)	0.84	
尾崎橋(善福寺川)	0.023	
和田見橋(神田川)	0.12	

環境基準 水質:1pg-TEQ/l以下

ダイオキシン類の毒性等価係数は、平成20年4月1日に改定。19年度値は旧係数での数値です。

区からの お知らせ

SUGINAMI INFORMATION

国保・年金

国民健康保険出産育児一時金の金額が変わります

国民健康保険加入者が出産したときに支給される出産育児一時金が、21年1月1日以降の出産から出生児一人につき三万円になります(妊娠八五日以上であれば、死産・流産でも支給)。これに伴い、出産育児一時金の受取代理制度を利用する場合も三万円になります。

また、出産費の貸付制度を利用する場合の貸付上限額は、出産育児一時金の八割である三〇万四〇〇〇円になります。

詳細は、お問い合わせください。

施設情報

「さざんかねっと」年末年始のシステム休止

システムの点検と保守を行うため、「さざんかねっと」は、集会施設・スポーツ施設とも、12月29日(月)～21年1月3日(土)まで休止します。

また、12月28日(日)、21年1月4日(日)に施設に設置されているタッチパネル式パソコンをご利用の場合は、あらかじめ各施設

60歳になったときに、受給資格を満たしていない方や年金額を増やしたい方は、65歳になる前月まで任意加入することがあります。現在の年金額七万九千二〇〇円(満額)が上限です。

ただし、厚生年金・共済年金加入中の方や、老齢基礎年金の繰上げ支給を受給中の方は任意加入できません。

また、昭和40年4月1日以前生まれで65歳の時に受給権のない方は、受給資格を満たすまで(70歳になる前月までが限度)特例で任意加入できます。

保険料は口座振込になりますので、金融機関の通帳と届出印を持参してください。

の休館日を確認の上、お越しください。

●馬橋ふれあい図書室
年末年始休業

馬橋ふれあい図書室(高円寺北4-2-17馬橋児童館二階)は、児童館が休館のため12月28日(日)～21年1月4日(日)は休業します。

●中央図書館協働推進担当
3391-5754

12月23日(祝)は、区役所の電気設備改修のため区内に設置しているすべての証明書自動交付機を一日休止します。

●馬橋ふれあい図書室
年末年始休業

区内在住・在学の小学一～四年生。ただし、心身に障害があるなどの理由で必要と認められる児童は六年生まで。

高円寺北児童クラブでは重度重複障害のお子さんを受け入れています。

◇申し込み
入会を希望する児童クラブに、入会資格・手続きなどお問い合わせの上、児童クラブに備えてある入会申請書と必要書類(12月11日から配付)を、直接、希望児童クラブに提出してください。また、申請書は区ホームページからも取り出せます。この場合、電話で申請・入会面接の日時を児童クラブに予約してください。初めて入会を希望する方には面接を行います。

審議会等のお知らせ	
審議会名	杉並区都市計画審議会
日時	12月16日(火)午前10時～正午
場所	区役所第3、4委員会室(中棟5階)
主な内容	①東京都市計画都市再開発の方針の変更等についての審議②阿佐ヶ谷住宅の建替え計画について(報告)ほか
問い合わせ	都市計画課都市計画担当

※日時は変更する場合があります。

実務経験による報酬加算・有給休暇・健康診断・被服貸与あり。交通費支給(月額五万五〇〇〇円限度)。社会保険・雇用保険加入(区役所東棟三階)または区ホームページから取り出せま(す)に保育士証のコピー(もしくは取得見込み証明書)を添えて、1月7日(必着)までに保育課管理係に簡易書留で郵送または持参(同係他採用までの流れ)①書類選考合格者に面接のお知らせ②面接は1月下旬を予定③最終合格者の発表は2月中旬、勤務園は3月後半に連絡④不採用でも応募書類は返却しません⑤採用決定者には所定の健康診断書(費用は自己負担)を提出していただきます

職)▽勤務場所II区体育施設▽勤務日時II土・日曜日、祝日を含む月一八日勤務で、①は午前8時30分～午後9時15分のうち八時間(交代制)②は午前8時30分～午後9時15分のうち四時間三〇分(交代制)▽募集人数II各若干名▽報酬II①月額一七万五〇〇〇円程度②時給九五〇円程度▽その他II通勤手当・有給休暇あり。①のみ社会保険加入(同財団・社会教育スポーツ課(区役所東棟六階)・区体育施設で配付)に従い、必要書類を1月7日(必着)までに同財団(〒166-0004阿佐ヶ谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル八階)へ郵送または持参(同財団 ☎5305-6161)他詳細は、お問い合わせください

区立小中学校介助員(パートタイマー)

◇通常学級または特別支援学級で心身に障害のある児童・生徒などの学校生活における安全管理や介助▽勤務日時II原則として月々金曜日の午前8時30分～午後3時15分(実働六時間)▽時給II一〇〇〇円▽募集人数II若干名▽その他II有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(月額一万円限度) (履歴書に「学校介助員」と書いて、12月25日(必着)までに学務課特別支援教育担当(区役所東棟六階)へ郵送または持参(同担当)

◇ホームヘルプサービス

◇①家事援助(食事の支度・掃除・洗濯・買い物など)▽謝礼II一時間八〇〇円(早朝・夜間一〇〇〇円)②介護援助(外出介助・身辺介助など)▽謝礼II一時間一〇〇〇円(早朝・夜間一〇〇〇円)

◇ファミリー・サポート

◇保育園・学校施設への送迎とそれに伴う子どもの預かり・保護者の急用時などの子どもの預かり(基本的には援助者の自宅)▽謝礼II一時間八〇〇円(早朝・夜間一〇〇〇円)◇心身ともに健康な20歳以上の方(会員登録後、研修会に参加していただきます)

非常勤保育士(嘱託員)

◇勤務期間II21年4月1日～22年3月31日(五回まで更新可。ただし65歳到達後は年度末で退職)▽勤務場所II区立保育園のいずれか(年度途中を含め異動となる場合があります)▽勤務日時II月一六日勤務(土曜日勤務あり。日曜日・祝日は除く)午前7時30分～午後7時45分のうち八時間(交代制)▽資格II21年3月31日を基準日とし都道府県知事の保育士登録を受けている方。資格取得見込みの方は資格取得後速やかに保育士登録を行ってください▽募集人数II五名程度▽報酬II一七万四〇〇〇円以上(21年度予定)▽その他II

◇①事務職員②短時間事務職員▽期間II21年4月1日～22年3月31日(五回まで更新可。ただし65歳到達後は年度末で退職)

◇①事務職員②短時間事務職員▽期間II21年4月1日～22年3月31日(五回まで更新可。ただし65歳到達後は年度末で退職)

採用情報

21年度区立学校補助教員

◇内担当教員とのチームティーチング(二人指導体制)による授業補助など▽期間II21年4月1日～22年3月31日▽勤務日時II所属学校長の指定する日(週五日、月二〇日程度)で午前8時～午後5時の間で指定する時間/原則として長期休業期間中は勤務なし▽勤務場所II区立小・中・養護学校▽資格II小

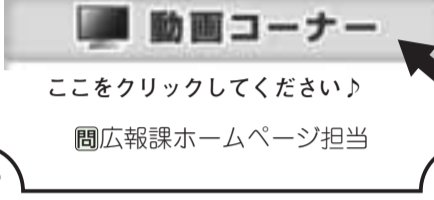
◇①事務職員②短時間事務職員▽期間II21年4月1日～22年3月31日(五回まで更新可。ただし65歳到達後は年度末で退職)

「すぎなみニュース」を区ホームページから配信中!

区内の出来事などを中心に、毎週新しい情報をお届けする杉並区の広報番組「すぎなみニュース」(ケーブルテレビ「ジェイコム東京」で放映)が、12月から区ホームページでも視聴できるようになりました。

トップページの「動画コーナー」からご覧ください。

また、区長動画メッセージも、こちらからご覧になれます。



◇入会期間
21年4月～22年3月

◇運営時間
月々金曜日II下校後～午後6時。学校休業日(夏休み・開校記念日・その他の休校日)は午前8時30分から。土曜日II午前8時30分～午後5時。

◇利用料
月額三〇〇〇円(おやつ代月

額一八〇〇円別途自己負担)。

なお、利用料・おやつ代共に減額・免除制度があります。

◇対象
区内在住・在学の小学一～四年生。ただし、心身に障害があるなどの理由で必要と認められる児童は六年生まで。

高円寺北児童クラブでは重度重複障害のお子さんを受け入れています。

◇申し込み
入会を希望する児童クラブに、入会資格・手続きなどお問い合わせの上、児童クラブに備えてある入会申請書と必要書類(12月11日から配付)を、直接、希望児童クラブに提出してください。また、申請書は区ホームページからも取り出せます。この場合、電話で申請・入会面接の日時を児童クラブに予約してください。初めて入会を希望する方には面接を行います。

◇申し込み
入会を希望する児童クラブに、入会資格・手続きなどお問い合わせの上、児童クラブに備えてある入会申請書と必要書類(12月11日から配付)を、直接、希望児童クラブに提出してください。また、申請書は区ホームページからも取り出せます。この場合、電話で申請・入会面接の日時を児童クラブに予約してください。初めて入会を希望する方には面接を行います。

◇申し込み
入会を希望する児童クラブに、入会資格・手続きなどお問い合わせの上、児童クラブに備えてある入会申請書と必要書類(12月11日から配付)を、直接、希望児童クラブに提出してください。また、申請書は区ホームページからも取り出せます。この場合、電話で申請・入会面接の日時を児童クラブに予約してください。初めて入会を希望する方には面接を行います。

◇申し込み
入会を希望する児童クラブに、入会資格・手続きなどお問い合わせの上、児童クラブに備えてある入会申請書と必要書類(12月11日から配付)を、直接、希望児童クラブに提出してください。また、申請書は区ホームページからも取り出せます。この場合、電話で申請・入会面接の日時を児童クラブに予約してください。初めて入会を希望する方には面接を行います。

■ 家族介護教室

◇ 認知症とは?②

時12月20日(出)午後1時30分～3時^場和田ふれあいの家(和田3-52-4)^区区内在住の方定10名程度^費無料^申電話で、和田ふれあいの家☎3312-9556へ

◇ 在宅における感染症とその予防

時12月21日(出)午後2時～3時30分^場上荻ふれあいの家(上荻2-26-7)^定20名(申込順)^費無料^申電話で、上荻ふれあいの家☎3301-2256へ

◇ 在宅でできる趣味活動～フェルトで作る干支の小物

時21年1月14日(水)午前10時30分～正午^場ふれあいの家(しもいぐさ正吉苑(下井草4-22-4)^師作業療法士・鈴木志乃^区区内在住の方定20名(申込順)^費200円^申電話で、ふれあいの家(しもいぐさ正吉苑・折原☎3390-8074へ

■ 生活習慣改善教室「こうしましよ!?高脂血症」

時・場・内下表のとおり(計4回)^区区内在住・在勤の65歳未満で生活習慣病(高脂血症・糖尿病など)が気になる方とその家族定25名(申込順)^費500円^申電話で、和泉保健センター☎3313-9331へ(生活習慣改善教室)

Table with 4 columns: 日程, 場所, 内容(講師), and details for the Life Habit Improvement Classroom.

*いずれも火曜日の午前10時～正午(④は午後1時まで)。

高円寺「座・高円寺1(小劇場)」一般利用募集. 舞台芸術を中心とした文化の拠点として来年5月に「座・高円寺」(高円寺北2-1-2)がオープンします。

好評掲載中！インターネットでラーメン情報. 杉並ラーメンマップ. www.suginamigaku.org

子どもと家庭の総合相談 ゆうライン. ゆうラインは杉並区子ども家庭支援センターの相談窓口です。日々の育児は、「かわいい」、「楽しい」ことばかりではありません。

SPORTS スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

● 区民体育祭冬季大会

◇ スキー 時開会式=21年1月17日(出)午後7時▷大会=18日(出)菅平高原表ダボスゲレンデ^種目=回転・大回転(男・女、年齢別)^区区内在住・在勤・在学の方^費1000円(ジュニアは無料)^申電話で、1月10日(必着)までに区スキー連盟・細田宗宏(〒166-0001阿佐谷北1-8-7 ☎ FAX3338-5529)へ郵送、ファクスまたは持参^回転競技の優勝者は都民体育大会の選手候補とします

スポーツ教室

● ゴルフ入門講座 時21年1月10日(出)～2月19日(出)または3月7日(出)～4月16日(出)①水曜日②木曜日の午前11時～午後0時30分、2時～3時30分、7時30分～9時③土曜日④日曜日の午前11時30分～午後0時30分⑤火曜日の午後7時30分～9時^回1回で計6回(区後援)①②⑥西荻ゴルフセンター(西荻北2-37-8)③④三鷹台総合ゴルフ練習場(三鷹市牟礼2-6-7)^区区内在住・在勤の方定各コース12名(申込順)^費1万5000円^申電話で、開講日前日(必着)までに大友和男(〒166-0011梅里2-8-3 FAX042-463-5750)へ^申電話で、090-5560-0424^用具とクラブ(パター、7Iなど)を持参してください

● サウンドテーブルテニス 時12月21日(出)午前9時～午後1時^場荻窪体育館(荻窪3-47-2)^区区内在住・在勤・在学の視覚障害者定20名^費無料^申当日、直接会場へ^場荻窪体育館☎3220-3381

● ユニカール ④教室番号「0447」 時21年1月13日～2月3日の毎週火曜日、午前11時～午後1時(計4回)^場荻窪体育館^区区内在住・在勤・在学で16歳以上

⑤の教室は、杉並区公共施設予約システム「さざんかねっと(スポーツ施設)」から申し込みできます。スポーツ施設用の個人利用登録が必要です。申し込みは12月11日午前8時30分からハガキ締切日まで。

の初心・初級者定20名(抽選)^費1000円^往復ハガキ(5面記入例参照)に生年月日も書いて、12月22日(必着)までに荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2)へ^申電話で、3220-3381

● 身体障害者水泳教室 ④教室番号「480」

時21年1月31日～3月7日の毎週土曜日、午前10時～正午(計6回)^場高井戸温水プール^区区内在住・在勤・在学・通所で小学生以上の身体障害のある方(原則として保護者の付き添いが必要)定20名(抽選)^費無料^往復ハガキ(5面記入例参照)に生年月日・障害の程度・泳力も書いて、12月24日(必着)までに高井戸温水プール(〒168-0072高井戸東3-7-5)へ^申電話で、3331-8652

● インディアカ・フェスティバル

時21年1月25日(出)午前9時～午後5時(区共催)^場上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)^区区内在住の方、インディアカ協会協会員定35チーム(申込順)^費1チーム3000円(当日)^申電話で、1月8日(必着)までに区インディアカ協会事務局・武石代子(〒167-0034桃井4-6-14)へ^申電話で、3399-5879(午後6時～9時)

その他

● すぎなみ名物ファミリー駅伝参加チーム募集

14チームが4人で約4kmを分担して走る駅伝です。タイムは自己申告制で、実際のタイムと予想タイムの差で順位を決定します。

時21年2月22日(出)正午～午後3時15分^場蚕糸の森公園運動場(和田3-55-49)^区区内在住・在勤・在学の方を1人以上含む4人グループ定60チーム(申込順)^費無料^申電話で、区体育施設・地域区民センター・図書館にあります。1月23日(必着)までに社会教育スポーツ課社会体育係へ^申電話で、3313-2411

● 初心者向けダンススポーツ講習会 時21年1月30日(出)、2月6日(出)、13日(出)

27日(出)、3月13日(出)・27日(出)午後7時～9時(計6回。区共催)^場荻窪地区区民センター(荻窪2-34-20)^区区内在住・在勤・在学の方(団塊世代の方大歓迎)定男女各20名(申込順)^費1名3000円(当日)^申電話で、1月15日(必着)までに野口つゆ子(〒167-0043上荻3-23-11)へ^申電話で、080-5414-5527(午後6時～10時)^場動きやすい服装でダンスシューズまたはスニーカーを持参してください

● スポーツ指導者(健康・体力づくり指導者)養成講習会

中高齢者を対象とした健康・体力づくりスポーツ教室などの指導者や指導者を指す方を対象にした講習会です(AED講習も実施)。

時21年2月2日～3月16日の毎週月曜日、午後7時～9時^場荻窪体育館(荻窪3

-47-2)定40名(抽選)^費2000円(AED講習会は別途1400円)^往復ハガキ(5面記入例参照)に性別と指導しているスポーツの種目と対象者も書いて、1月7日(必着)までに(財)杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階)へ^申電話で、3312-2111(区代表)

● 21年1月2日(出)・3日(出)に一部体育施設を開場します

時21年1月2日(出)・3日(出)午前10時～午後4時^場・内・外^費下表のとおり^申当日、直接会場へ。荻窪体育館のグループ利用は往復ハガキまたはファクス(5面記入例参照)に利用人数・種目・希望日時、荻窪体育館は小体育室か武道場も書いて、12月20日(必着)までに同体育館へ(抽選。空室は先着順)^場各体育施設^場さざんかねっとは利用できません

(21年1月2日(出)・3日(出)に開場する体育施設)

Table with 4 columns: 施設名, 日程, 内容・費用など, and details for facility opening.

(注) 体育館の個人利用は1回につき200円、小中学生100円です。



申し込み記入例

あて先は各記事の申し込み先へ

- ① 行事名
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(フリガナ)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号

★往復ハガキには返信用のあて先も記入を
 ★託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入
 ★用紙に、住所が記載されていないものは、区役所(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へ

(1人1枚)

催し EVENT

■省エネ！次の一手

時12月21日(日)午前10時～午後2時 場あんさんぶる 荻窪1階ロビー(荻窪5-15-13) 費無料(当日、直接会場へ) 区すぎなみ環境カエルくらぶエネルギー部会・寺田 ☎3223-7367 (他) 家電機器の消費電力を測定するための「ワットアワーマーター」を無料で貸し出します

■郷土博物館年中行事「もちつき」

堀ノ内松ノ木梅里大宮青少年育成委員会と共催、大宮一丁目自治会の協力で開催します。



時12月21日(日)午前9時(おもちのつき始めは9時30分ごろ) 場郷土博物館古民家(大宮1-20-8) 費観覧料100円。中学生以下は無料(当日、直接会場へ) 郷土博物館 ☎3317-0841 (他) ①おもちは約200食分用意します(なくなり次第終了) ②ごみ減量のために、おはしとコップを持参してください

■吾妻の朝市

時12月25日(木)午前10時～午後1時(雨天実施。売り切れ次第終了。区後援) 場区役所中杉通り側入口前(円) じゃがいも・ほうれん草・玉ねぎ・三つ葉・生しいたけなどの新鮮野菜と農産加工品の産直市(品物は育成状況により変更となる場合あり) (当日、直接会場へ) 文化・交流課交流推進担当 (他) マイバッグ(買い物袋)を持参してください

講演・講座

■続けたいひとのウォーキング講座

時・場①21年1月7日～28日の毎週水曜日と3月17日(火)=西荻南区民集会所(西荻南3-5-23)ほか②1月6日～27日の毎週火曜日と3月17日(火)=和田区民集会所(和田2-31-21)ほか③1月9日～30日の毎週金曜日と3月27日(金)=方南会館(和泉4-42-5)ほか(いずれも午前10時～正午(計5回)

区内在住で65歳以上の方(各20名(申込順)) 費無料(電話で、区コールセンター ☎#8800 ☎3372-8800 へ) 介護予防課 (他) 初めて参加する方に歩数計とウォーキング記録ノートを差し上げます

■作って・演じる人形劇「フタ飼いとヒツジ飼」

制作キットを使うので簡単に作れます。
 時21年1月10日～2月14日の毎週土曜日、午後1時～4時(計6回) 場中央図書館人形劇団ブーク・荒川純子、佐久間弥生(区内中学生以上の方)各20名(抽選) 費2300円(往復ハガキ(記入例参照)で、12月24日(必着)までに中央図書館(〒167-0051荻窪3-40-23)へ) 同図書館 ☎3391-5754

■杉の樹大学公開授業「伝統芸能・箏と尺八」

時21年1月14日(木)午前10時～正午 場高齢者活動支援センター・杉の樹ホール(高井戸東3-7-5) 師 箏=富元清英、尺八=吉岡龍見(区内在住で60歳以上の方)各50名(先着順) 費無料(当日、直接会場へ) NPO法人杉の樹レジッタ ☎3334-0928

■歯周病予防教室「歯周病予防で若返り大作戦」

時・内①21年1月16日(金)=歯科医師による講義②26日(月)=歯みがきの基本(講義と実践) / いずれも午前10時～正午 場荻窪保健センター(荻窪5-20-1) 師 区歯科医師会会長・高橋英登(区内在住・在勤の方)各25名(申込順) 費無料(当日、電話で、荻窪保健センター ☎3391-0015 へ)

■区民科学教室「蘭を育てよう」

時21年1月17日(土)午後1時30分～4時 場都立農芸高等学校(今川3-25-1) 内 蘭の栽培管理に関する講義と実習(師) 都立農芸高等学校教諭・戸辺広二(区内在住・在勤・在学で高校生以上の方)各20名(抽選) 費500円(往復ハガキ(記入例参照)で、12月22日(必着)までに科学館(〒167-0033清水3-3-13)へ) 同科学館 ☎3396-4391

■子育て支援講座「登校しぶり・不登校の理解と対応」

不登校など、子どものSOSサインをとらえ、子どもの成長にいかしていく方法を学びます。
 時21年1月21日(水)午前10時～正午 場済美教育センター 師 東京女子大教授・前川あさ美(区内在住で小中学生の不登校などのお子さんがある保護者や関係者)各60名(申込順) 費無料(往復ハガキ(記入例参照)で、1月8日(必着)までに済美教育センター教育相談担当(〒166-0013堀ノ内2-5-26)へ) 同センター ☎5378-0961

■小学校理科実験サポーター養成講座

小学校の理科実験をサポートするボランティアに興味があり、平日の昼に活動できる方を募集します。
 時21年1月23日(金)午後1時30分～3時30分(以後数回予定) 場区役所教育委員会室(東棟6階) 区内在住の方各10名(申込順) 費無料(電話で、1月9日までにNPO法人スクール・アドバイス・ネットワーク ☎5347-2372 へ) 同法人または教育改革推進課学校支援係

情報ぽけっと

区の後援・その他の催し・講座など

催し

★歳末区内農産物即売会 時12月20日(出) 午前10時(売り切れ次第終了。雨天実施) 場区役所西棟玄関前(当日、直接会場へ) J A 東京中央杉並グリーンセンター ☎5349-8791

★小千谷フェア 時12月21日(日)午前11時～午後2時(雨天実施) 場小千谷学生寮脇広場(特産品販売) (当日、直接会場へ) 助小千谷市産業開発センター ☎0258-83-4800 (他) 車での来場はご遠慮ください。マイバッグ(買い物袋)を持参してください

★クリスマス・ガラ・コンサート 時12月23日(祝)午後2時開演 場セシオン杉並(内) 出演=三谷温(ピアノ)▷曲目=「キラキラ星変奏曲」ほか 定568名 費3000円、学生2000円、小学生1000円(当日) 電話またはファクス(記入

例参照)で、国民音楽協会 ☎#3309-4007 へ) ◇区民100名を無料招待(往復ハガキ(記入例参照)で、12月17日(必着)までに社会教育センター(〒166-0011梅里1-22-32)へ) (抽選) 同センター ☎3317-6621

講演・講座

★パソコンステップアップ講習会 時・内・外 21年1月13日(水)～16日(金)①午前9時30分～正午=メールとインターネットの活用(メールやインターネットを利用している方)②午後1時30分～4時=Wordの応用(文字入力や文章の編集ができる方) 場済美教育センター 師 I T スクエア杉並(各15名(抽選) 費各6000円(往復ハガキ(記入例参照)に希望講座名も書いて、12月26日(必着)までに I T スクエア杉並(〒168-0063和泉3-17-15)へ) I T スクエア杉並 ☎090-4722-2574

★アニメーションと臨床心理学～ジブリと宮崎駿のアニメーション 時21年1月24日(土)午後2時～3時30分 場日本大学文理学部心理臨床センター 師 同大学教授・横田正夫(定)150名(申込順) 費無料(往復ハガキ(記入例参照)で、1月14日(必着)までに同

センター(〒156-8550世田谷区桜上水4-2-50)へ) 同センター ☎5317-9754(月・火・水・土曜日午前9時30分～午後4時30分)

その他

★銭湯・冬至にゆず湯に入りませんか 時12月21日(日) 場区内公衆浴場(直接、公衆浴場へ) 杉並浴場組合・石原 ☎3334-8402 (午後1時以降)

★東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会 時12月19日(金)午後2時15分 場東京区政会館(定)30名(先着順) 費無料(当日、直接会場へ) (午後1時15分から受付) 場東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局 ☎5210-9729

★相続・離婚・金銭問題などの法律無料相談会 時12月22日(月)午後1時～4時 場方南共同ビル2階(内) 相続・遺言、離婚、金銭問題、会社設立、内容証明、告訴、入管などの書類作成手続き(費無料) (当日、直接会場へ) 東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537

★杉並区社会福祉協議会手話通訳者認定試験 時21年1月25日(日)午前9時～正午 場あ

マイバッグコンテスト 入賞者が決まりました



▲入賞者の皆さんおめでとうございます

10月18日(土)・19日(日)の「環境博覧会すぎなみ2008」で、マイバッグコンテストを行いました。今回は、小中学生の部28点・一般の部12点の作品が集まり、投票の結果6名が入賞し、表彰されました。たくさんのご応募・ご投票ありがとうございました。

◇小中学生の部=最優秀賞=高森大樹さん 優秀賞=井上康太さん、斯波リリエさん

◇一般の部=最優秀賞=政岡尚子さん 優秀賞=高崎敬子さん、野口雅津子さん 場清掃管理課ごみ減量推進係

12月12日(金)～18日(木)

飲酒運転させないTOKYOキャンペーンを実施します

飲酒運転は重大事故に直結する悪質な犯罪です！飲酒運転を容認した者や酒類を提供した飲食店も「道路交通法違反(酒気帯び運転ほう助等)」で刑事責任が問われます！

場交通対策課または警察署

(杉並 ☎3314-0110 / 高井戸 ☎3332-0110 / 荻窪 ☎3397-0110)

リサイクルひろば高井戸

◇廃油(てんぷら油)から石けん作り体験

時21年1月9日(金)午前10時30分～正午 場10名(費無料) (当日、直接会場へ)

◇フックド・ラグ(麻布と残り糸でクッションを作る手法)を覚えよう

時21年1月13日(火)・27日(火)午後1時30分～3時30分(計2回) 場12名(抽選) 費500円(往復ハガキ(記入例参照)で、12月18日(必着)までに同ひろばへ)

◇きもので作務衣を作ろう

時21年1月24日(出)・31日(出)午後1時30分～3時30分(計2回) 場10名(抽選) 費1000円(往復ハガキ(記入例参照)で、12月25日(必着)までに同ひろばへ

——(いずれも)——

場・場リサイクルひろば高井戸(〒168-0072高井戸東3-7-4 ☎3331-4360(水・木曜日休館)) 場募集人数に満たないときは中止する場合があります。生ごみたい肥相談を電話で随時受け付けています(回答には日数がかかる場合もあります)

んさんぶる荻窪(往復ハガキ(記入例参照)に手話歴(どこの手話講習会をいつ終了したか、手話サークル名、経験年数など)も書いて、1月13日(必着)までに杉並区社会福祉協議会(〒167-0051荻窪5-15-13 あんさんぶる荻窪5階)へ) 同協議会 ☎5347-3939 (他) 詳細はお問い合わせください

★社(シルバー)人材センター

◇年賀状のあて名書き(毛筆)承ります 費1行(氏名のみ)=55円/枚▷2行(住所・氏名)=66円/枚▷3行(住所・氏名・社名)=88円/枚(当日) 電話で、同センター ☎3317-2217 へ



◇囲碁講座

時21年1月8日～3月26日の毎週木曜日、午後1時30分～4時30分(計12回) 場シルバー人材センター方南分室(師)「シルバーの石同好会」有段者(簡単なルールがわかる方(25～15級程度)) 場10名程度(抽選) 費8200円(往復ハガキ(記入例参照)に棋力も書いて、12月18日(必着)までにシルバー人材センター方南分室(〒168-0062方南1-3-4)へ) 同分室 ☎3323-1420

名称	内容/講師	開催日・時間	定員	費用	申込/締切	
●永福和泉地域区民センター (〒168-0063和泉3-8-18 方南・和泉地域集会施設運営協議会 ☎5300-9412)						
講	絵本とともだち	絵本の読み聞かせと手遊びで楽しみましょう/山口陽子▷ 対象=①1~2歳②3歳以上。幼児は保護者同伴	21年1月10日(出)①午前10時30分~11時②11時~11時30分	—	無料	当日直接
	新春落語	柳家の一門では唯一の女性の噺(はなし)家が永福町にやって来ます/柳亭こみち	21年1月18日(日)午後2時~3時30分	90名	無料	1月9日
	虚無僧尺八を作って吹こう	真竹を使って尺八を作り、鳴らしてみよう。未経験者大歓迎です/古屋竹涯	21年1月22日(休)・29日(休)、2月5日(休)・19日(休)午前10時~正午(計4回)	24名	1500円	1月11日
	合気道入門	年齢に関係なくストレス解消にも役立ちます/山崎妙子▷ 3~6歳の託児あり(事前申込制)	21年2月1日(日)・8日(日)午後1時~3時(計2回)	20名	100円(保険料含む)	1月18日
募	こどもまつり模擬店	模擬店の内容を記入してください。1店につきテーブル(180cm×45cm)2台の使用可能。業者の出店はできません。	21年2月22日(日)午前10時~午後3時	—	無料	12月20日
●下高井戸区民集会所 (下高井戸3-26-1 申し込みは、永福和泉地域区民センターへ)						
催	土曜日の音楽会「新春日本のメロディ、バイオリンの調べ」	バイオリンとピアノで親しみやすいメロディを▷出演=七沢清貴▷曲目=「さくら」、「おぼろ月夜」ほか	21年1月10日(出)午後6時30分開演	80名	無料	当日直接(先着順)
募	「土曜日の音楽会」出演者	音楽に親しんでもらう場として、ロビーコンサートを開催しています。また、出演希望者を募集しています。	毎月第2土曜日の夕方	—	無料	出演希望者は随時

●住民は地域社会の主人公
現役世代とつくる魅力ある町会

天沼尚和会

天沼尚和会では、現在二つの事業に取り組んでいます。一つは杉並区の「まちの絆向上事業」で、もう一つは東京都の「地域の底力再生事業」です。

この二つの事業は区と都に事業助成交付金申請を行って認可された事業で、現役世代の町会への参加を推進することを目的としています。天沼尚和会は大半を高齢者と女性に支えられています。このままでは老々援助に成りかねません。この現状から抜け出すのはとても難しいことです。現役世代の方たちは町会の活動に参加できる時間的な余裕はありません。行政や警察・消防署の会合や協議はほとんどが平日の昼間です。また、少子化や地域の繋がりの希薄化など社会の変化に伴い、ますますこの傾向に拍車をかけています。このままでは、町会の役割である災害時の救援復興と日ごろの町内の安心と安全に限界があると感じています。



「まちの絆向上事業」では「現役世代とつくる魅力的なホームページ」という事業名でホームページの作成に取り組んでいます。現在の町会の広報手段は回覧板と掲示板です。これでは情報量と早さに限りがあります。時間の制限がなくいつでも読める。相互に意見交換ができるなど、多くの利点があります。

あるホームページを活用したいと考えています。ホームページアドレスは <http://www.amanu-mashowakai.com/> です。ぜひ、一度ご覧ください。

「地域の底力再生事業」では「クラシック音楽を通して地域に開く住民間の文化交流」と題して天沼尚和会と杉並区シルバール材センター荻窪地区と荻窪音楽祭の三者共催で11月15日(土)にコンサートを開催しました。コンサートは、会場に来た方たちが顔見知りになってもらうことを目的としました。

▲コンサートには160名を超え、来場された方たち、皆さんが年齢差を超えて一緒に語り合う場を提供できたと思います。この二つの事業を推進し、小学生から20代そして50代の現役世代の方に町会活動を少しでも理解していただきたいと考えています。阪神・淡路大震災の被災者の声を聴いて書かれた「地震イットノート」という本に「隣のひとといさつしている。それが大きな防災でした」とあります。まずは知り合うことから始めたいと考えています。(会長・鹿野修二)

〈ゆうゆう館(旧敬老会館)の催し〉

ゆうゆう館名	内容/講師	日時	費用
梅里堀ノ内館(堀ノ内3-37-4 ☎・FAX3313-4319)	リラクゼーション・ヨガ	毎月第2・4水曜日 午後1時~2時30分	1回500円
馬橋館(高円寺南3-16-14 ☎・FAX3315-1249)	ヒバ・サンキライを使って手作りクリスマスリース	12月18日(木) 午後1時30分~4時	1500円(茶菓代含む)
西田館(荻窪1-57-4 ☎・FAX3391-8747)	親子(0歳~就学前)で楽しむフラダンス	21年1月~3月の毎月第1・3火曜日、午後4時30分~6時(計6回)	1組月3500円(子育て応援券利用可)
荻窪東館(荻窪4-23-12 ☎・FAX3398-8738)	日常の悩みを話し合う~気持ちを整理するサロン	12月25日(木) 午後6時30分~8時	500円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。各ゆうゆう館とも第3日曜日は休館です。

21年2月の「足腰げんき教室」

時・場下表のとおり筋力強化やバランス能力向上のための体操、介護予防の情報提供(区内在住の65歳以上で介護保険の要介護認定を受けていない方(要支援の認定を受けている方は参加可)各15名(抽選)無料☎電話で、1月9日までに区コールセンター☎#8800 ☎3372-8800へ(申込書を送付します)☎介護予防課介護予防推進係

場所	日時(週1回半日、4回コース)
ゆうゆう和泉館(和泉4-16-22)	2日~23日の毎週(月)午前9時30分~11時30分
ゆうゆう浜田山館(浜田山4-18-31)	2日~23日の毎週(月)午後1時30分~3時30分
荻窪タウンセブン(上荻1-9-1)	3日~24日の毎週(火)午後1時30分~3時30分
河北サテライトクリニックビル3階(阿佐谷北1-3-12)	3日~24日の毎週(火)午前9時30分~11時30分
ヴィムスポーツアベニュー(宮前2-10-4)	4日~25日の毎週(水)午前9時45分~11時45分 4日~25日の毎週(水)午後1時30分~3時30分
高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5)	5日~26日の毎週(木)午前9時30分~11時30分
スタジオMARE(マーレ)(松庵3-41-1)	5日~26日の毎週(木)午後2時30分~4時30分

佐藤忠良展

—杉並区在住50年・地域との交流—

21年1月13日(火)~25日(日)
午前9時~午後5時(最終日は3時まで)

日本を代表する彫刻家佐藤忠良氏は、50年前に杉並区永福にアトリエを構え、多くの作品を生み出してきました。区役所玄関前には「ジーンズ像」があります。



佐藤氏は彫刻家として深く人間を探求し、自然の造形や人体の美をありのままに表現し、「気品のないもの、隣人へのいたわりのないものから、本物の芸術は生まれてこない」との言葉どおり、地域の人々との交流を大切にしながら、制作活動を行ってきました。▲帽子・夏(1972年)「佐藤忠良展」では、佐藤氏の生命感あふれる代表作とともに、地域の人々との交流の中で描いたデッサンなども展示します。

また、区が制作した映像作品「彫刻家 佐藤忠良の想い」も上映します。

- ◇作品 「帽子・夏」、「記録をつくった男の顔」、「群馬の人」など19点
 - ◇映像上映 「彫刻家 佐藤忠良の想い」(約20分。随時上映) ※土・日曜日も入場できます。
 - ◇ギャラリートーク 17日(出)・18日(日)・24日(出)午後2時から作品解説を行います(約30分)。
- 場区役所2階ギャラリー(無料)☎当日、直接会場へ☎杉並区文化協会☎5347-4366

コミュニティ通信

地域の集会施設運営協議会が企画する催し・講座など

往復ハガキ記入例

〈1人1枚〉

- ①行事名②郵便番号・住所
- ③氏名(フリガナ)④年齢
- ⑤電話番号⑥返信用の宛先
- ⑦託児ありの行事は子どもの氏名・年齢

申し込みは、往復ハガキで、各締切日(必着)までに該当の施設へ(抽選)。記載例は右記入例を参照。詳しい内容や託児の有無は、直接該当の運営協議会へお問い合わせください。

【マークのみかた】 **知**=お知らせ **催**=催し **講**=講座 **募**=募集 **応援券**=子育て応援券利用可

各運営協議会への問い合わせは、月～金曜日午前8時30分～午後5時

名称	内容/講師	開催日・時間	定員	費用	申込/締切
井草地域区民センター (〒167-0022下井草5-7-22 井草地域集会施設運営協議会 ☎3301-7723)					
催	おもちゃの病院	こわれたおもちゃを修理します(実費がかかる場合があります) / 安井昌徳ほか	21年1月24日(出) 受付=午後1時30分～3時	—	当日直接
講	日本最古の古典「古事記」	神話の神々は多彩でエネルギー。天の岩戸・八俣大蛇・因幡の白兔など、耳に親しんだ神々の物語を原文朗読も含めて味わいます / 川野二葉	21年1月16日～2月6日の毎週(金)午後1時30分～3時30分(計4回)	25名	200円 1月7日
西荻地域区民センター (〒167-0034桃井4-3-2 西荻地域集会施設運営協議会 ☎3301-0811)					
催	映画上映会「earth:アース」	主役は地球。絶滅危惧種のホッキョクグマの親子の暮らしから始まり、地球を南下していきながら、そこに暮らす動物たちや植物の想像を絶するドラマと、息をのむような景観を捉えたドキュメンタリー。地球の環境を考える映画会です。	12月21日(日)①午後1時～②午後4時30分～ ※上映時間は96分です。	各366名	無料 当日直接(先着順)
荻窪地域区民センター (〒167-0051荻窪2-34-20 荻窪地域集会施設運営協議会 ☎3398-9127)					
講	開館30周年記念講座「杉並郷土の話」	①川南遺跡と杉並の旧石器時代・縄文時代 / 高野和弘 ②荻窪のあんな話、こんな話「矢嶋又次さんの絵から見えるもの」 / 寺田史朗	①21年1月14日(水)②21日(水) 午後1時30分～3時30分(計2回)	60名	無料 12月21日
講	センターカレッジ「今年の経済見通しと私達の暮らし」	世界規模での金融危機により日本経済は今、大きな不安の最中にあります。新年、景気は回復に向かうのでしょうか、私たちの生活はどう展望されるのでしょうか / 元日本銀行理事・鈴木淑夫	21年1月18日(日)午後2時～4時	60名	500円※1 1月5日
募	アート展の作品募集※2	①絵画=油絵・日本画・水彩画・水墨画・版画・デッサン・クロッキーなど(サイズは10号程度以下) ②彫刻=木・金属・石など(1㎡以下) ③工芸=陶芸・木竹工芸・彫金・染色など④写真(半切以下) ⑤書道(半切り程度まで) 同一種類の作品は原則1人1点。上記以外の作品は要相談。 ▷対象=区内在住・在勤・在学または区内でグループ活動している方	21年3月7日(出)・8日(日)午前10時～午後4時(8日は3時30分まで)	—	無料 1月30日※3
※1.講師の新刊書が付きます。※2.作品の搬入は各自でお願いします。※3.申込用紙(荻窪区民センターで配布)を、同センターへ郵送または持参。					
阿佐谷地域区民センター (〒166-0004阿佐谷南1-47-17 阿佐谷地域集会施設運営協議会 ☎3314-7215)					
催	土ようえほんとおはなしの会	暖かいお部屋で絵本や紙芝居に親しみましょう / こうばこの会	21年1月10日(出)午後2時～3時	—	当日直接
講	前原弘道「ことばのライブ」	初春のひととき、朗読と語りの世界をお楽しみください▷第1部=日本の名詩を詠む「藤村、朔太郎など」▷第2部=日本の名作を語る「中島敦の『名人伝』」 / 前原弘道	21年1月31日(出) 午後1時30分～3時30分	90名	無料 1月10日
講	園芸とお花の講座	①春を待つ寄せ植え②プリザーブドフラワーアレンジメント③ミニハーブバスケット④生け花アレンジメント / 鳥光尚子	21年1月15日～2月5日の毎週(木) A組=午前10時～正午、B組=午後1時30分～3時30分(各計4回)	各16名	5100円 12月20日
高円寺地域区民センター (〒166-0011梅里1-22-32 高円寺地域集会施設運営協議会 ☎3317-6614)					
講	ソフトピラティス	体のゆがみや筋肉の硬さなどからくる悩みを、エクササイズをしながら解消しませんか / 小森さとこ	21年1月16日～30日 毎週(金)午前10時～正午(計3回)	30名	300円(保険料含む) 12月25日
講	社交ダンス	ブルース・ジルバ・ワルツなど基本から応用まで。初心者でも安心して習えます。楽しく踊りましょう。動きやすい服装で靴は運動靴でも可 / 富田道雄	21年1月28日(水)、2月4日(水)・18日(水)・25日(水)午前10時～正午(計4回)	30名	400円(保険料含む) 1月19日
高井戸地域区民センター (〒168-0072高井戸東3-7-5 高井戸地域区民センター運営協議会 ☎3331-7841)					
講	21年1月 トレーニング機器講習会	トレーニング室を利用するための事前講習会(写真3cm×2.5cm 1枚、運動しやすい服装・靴・タオル持参) / 高橋悦子▷対象=15歳以上で中学校を卒業している方	21年1月21日(水)午前10時～午後1時	10名	120円 1月8日
講	1月トレーニング相談日	トレーナーがトレーニングの相談に応じます(運動しやすい服装・靴・タオル持参) / 高橋悦子▷対象=トレーニング講習会修了者	21年1月21日(水)午後2時～4時	—	トレーニング室使用料のみ 当日直接
講	バルーンアート	風船を使ってカワイイ物を作りましょう / 深谷けい子▷対象=15歳以上の方	21年2月5日(木)・12日(木)・19日(木)・3月5日(木)午前10時～正午(計4回)	30名	1100円 1月22日
講	おはなしひろば 会場=託児室	絵本の読み聞かせ、手遊びなど / バンビぶんこ、上高絵本の広場、シルベルトの会▷対象=幼児・小学生。幼児は保護者同伴	21年1月8日(木)・22日(木)・29日(木) 午後3時30分～4時	—	無料 当日直接
講	英語でおはなしひろば 会場=託児室	楽しく英語であそびましょう / スティーヴン・グレイス▷対象=幼児・小学生低学年。幼児は保護者同伴	21年1月10日(出)正午～午後0時30分	—	無料 当日直接

「まちづくり条例」を改正します



区は、平成15年4月にまちづくりの基本となる理念や区民参画の方法などを定めた「まちづくり条例」を施行しました。施行から5年が経過し、さまざまな課題に対応できるようにするため、条例の見直しを行い、このたび改正案の骨子をまとめました。そこで、「杉並区自治基本条例」に基づく区民等の意見提出手続により、皆さんのご意見を伺います。

—問い合わせは、都市計画課企画調査係へ。

改正の背景

区で条例を制定してから5年が経ち、この間、大規模開発への対応やまちづくり協議会に関する見直しなどが浮かび上がってきました。

また、都市計画法の改正に伴う制度の整備も必要になりました。

このような背景のもと、今年1月に「杉並区まちづくり条例に関する懇談会」を設置し、10月に、懇談会から区長に「杉並区まちづくり条例見直しに向けた提言」が提出されました。

区はこの提言を受けて、条例の改正に向けた検討を行い、改正案の骨子をまとめました。

改正の目的

●地域の特性や周辺環境に十分配慮したまちづくりを進めます。

●地域における十分な合意形成を大切に、区民同士の協働や区民と事業者、区との協働によるまちづくりを進めます。

●テーマ型まちづくりやまちづくり構想の提案、都市計画の提案などについて定め、住民参画による計画的なまちづくりを進めます。

条例改正案の概要

◇まちづくり協議会に関すること

①地区指定型およびテーマ型の二つのまちづくり協議会を追加し、現行条例のまちづくり協議会を市街地整備型まちづくり協議会として規定します。

②協議会の認定要件について、一定数以上の区民等の参加、対象区域の面積および対象区域内の区民等の参加の保障などを規定します。

また、構想に対する意見書の提出などの手続を定めるとともに、区長が助言・指導を行うことができるようになります。

◇(仮称)杉並区まちづくり景観審議会の設置
現在、都市計画審議会の専門部会が担っているまちづくり協議会の認定などについては、新たに設置する審議会に担任することになります。

この審議会については、景観条例に定める景観審議会と統合し、総合的なまちづくりを推進します。

◇(仮称)まちづくり協議会が区長に提案する、まちづくり構想の提案要件および公告・縦覧などについて定め、住民参画と計画的なまちづくりの充実を図ります。

②地区計画等の申出者に、認定まちづくり協議会を加えるとともに、申出要件について、申出区域が一定面積以上であることや土地所有者等の一定以上の賛同などを要件にし、地域の特性や合意形成を尊重するようにします。また、申出についての手続を定めま

③都市計画の提案者として認定まちづくり協議会を加えるとともに、提案要件として、法律で定められていることほかに、説明会の開催などによる地域の合意形成などを定めます。また、提案についての手続を定めます。

◇大規模土地取引の事前届出制度の創設
一定規模以上の土地取引について、早期の届出を義務付け、区長の助言により周辺の住環境と調和したまちづくりを誘導します。

◇大規模開発事業に関する制度の創設
大規模開発事業(一定規模以上の土地面積または一定延べ面積以上の建築もしくは一定戸数以上の共同住宅の建築)については、早期の土地利用構想の届出を義務付けま

ご意見をお寄せください

ハガキ・封書または閲覧場所にある意見用紙に書いて、郵送またはファクスで、12月25日(必着)までに都市計画課企画調査係 FAX 530710689へ。

ご意見には、氏名・住所(在勤の方は勤務先の名称・所在地、在学の方は学校名・所在地)、事業者の方は事業所名称・所在地・代表者氏名も書いてください。

区ホームページの電子掲示板に、意見を書き込むこともできます(開設期間 12月11日(木)～25日(木))。

◇閲覧場所
都市計画課(区役所西棟五階)、まちづくり推進課(西棟三階)、区政資料室(西棟二階)、区政相談課(東棟一階)。区民意見提出期間中の土・日曜日のみ、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館

※条例改正(案)の主な内容は、区ホームページでもご覧になれます。

男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画の策定を進めています

—問い合わせは、男女共同参画推進担当へ。



新しい行動計画は、計画期間を21～22年度の二年間として、現在の社会情勢に照らし合わせ、特に重要と思われる事項を目標に定めています。

この行動計画の改定案の主な内容をお知らせするとともに、「杉並区自治基本条例」に基づく区民等の意見提出手続により、皆さんのご意見を伺います。

◇(仮称)まちづくり協議会が区長に提案する、まちづくり構想の提案要件および公告・縦覧などについて定め、住民参画と計画的なまちづくりの充実を図ります。

②地区計画等の申出者に、認定まちづくり協議会を加えるとともに、申出要件について、申出区域が一定面積以上であることや土地所有者等の一定以上の賛同などを要件にし、地域の特性や合意形成を尊重するようにします。また、申出についての手続を定めま

③都市計画の提案者として認定まちづくり協議会を加えるとともに、提案要件として、法律で定められていることほかに、説明会の開催などによる地域の合意形成などを定めます。また、提案についての手続を定めます。

◇大規模土地取引の事前届出制度の創設
一定規模以上の土地取引について、早期の届出を義務付け、区長の助言により周辺の住環境と調和したまちづくりを誘導します。

◇大規模開発事業に関する制度の創設
大規模開発事業(一定規模以上の土地面積または一定延べ面積以上の建築もしくは一定戸数以上の共同住宅の建築)については、早期の土地利用構想の届出を義務付けま

計画策定の背景

区は「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画(16年3月改定)」に基づいて男女共同参画関係施策を推進しています。この間に、男女共同参画基本計画(第二次)が閣議決定、「雇用機会均等法」の配偶者暴力防止法の改正、「仕事と生活の調和(ワーク・ラ

イフ・バランス)憲章」の策定など、男女共同参画をめぐる状況は変化しています。そこで、これらの社会環境や時代の変化にふさわしい施策をより一層充実させていくために、区では新しい男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画の策定が必要と考えました。

◇(仮称)まちづくり協議会が区長に提案する、まちづくり構想の提案要件および公告・縦覧などについて定め、住民参画と計画的なまちづくりの充実を図ります。

②地区計画等の申出者に、認定まちづくり協議会を加えるとともに、申出要件について、申出区域が一定面積以上であることや土地所有者等の一定以上の賛同などを要件にし、地域の特性や合意形成を尊重するようにします。また、申出についての手続を定めま

③都市計画の提案者として認定まちづくり協議会を加えるとともに、提案要件として、法律で定められていることほかに、説明会の開催などによる地域の合意形成などを定めます。また、提案についての手続を定めます。

◇大規模土地取引の事前届出制度の創設
一定規模以上の土地取引について、早期の届出を義務付け、区長の助言により周辺の住環境と調和したまちづくりを誘導します。

◇大規模開発事業に関する制度の創設
大規模開発事業(一定規模以上の土地面積または一定延べ面積以上の建築もしくは一定戸数以上の共同住宅の建築)については、早期の土地利用構想の届出を義務付けま

基本目標

理解・信頼・支えあいの共同参画社会をつくる

目標Ⅰ 仕事と生活を両立させる(ワーク・ライフ・バランス) 仕組みづくり

- ①就労による経済的自立が可能な環境の整備
- ②家庭における自立の促進
- ③趣味や余暇をとおした心豊かな生活の支援
- ④事業者と社会の意識啓発の促進

目標Ⅱ 世代や立場を越えて共生できる地域づくり

- ①地域ネットワークの多様化と充実
- ②高齢者の地域生活の充実
- ③子育て環境の充実

目標Ⅲ DV(配偶者等からの暴力)のない安全・安心な社会づくり

- ①DVの未然防止・早期発見のための取り組み
- ②DV被害者の保護
- ③自立支援
- ④教育・学習の充実

★ 目標の実現に向けた推進体制の充実

- ①国・東京都・関係機関との連携・協力の推進
- ②区・事業者・団体等との協働の推進

(発行日)毎月1日、11日、21日

